造することの意義について考え，見方や感じ方を深めること。

〔共通事項〕

表現及び鑑賞の学習において共通に必要となる資質・能力を次のとおり育成する。

(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア　造形の要素の働きを理解すること。

イ　造形的な特徴などを基に，全体のイメージや作風，様式などで捉えることを理解すること。

3　内容の取扱い

(1) 生徒の特性，学校や地域の実態を考慮し，内容の「A表現」については(1)，(2)又は(3)のうち一つ以上を，「B鑑賞」の(1)についてはア及びイのうち一つ以上を選択して扱うことができる。また，内容の「A表現」の(1)については，絵画と彫刻のいずれかを選択したり一体的に扱ったりすることができる。

(2) 内容の取扱いに当たっては，「美術Ⅰ」の3の(3)から(10)まで，「美術Ⅱ」の3の(1)と同様に取り扱うものとする。

第7　工芸Ⅰ

1　目　標

工芸の幅広い創造活動を通して，造形的な見方・考え方を働かせ，美的体験を重ね，生活や社会の中の工芸や工芸の伝統と文化と幅広く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 対象や事象を捉える造形的な視点について理解を深めるとともに，意図に応じて制作方法を創意工夫し，創造的に表すことができるようにする。

(2) 造形的なよさや美しさ，表現の意図と創意工夫，工芸の働きなどについて考え，思いや願いなどから心豊かに発想し構想を練ったり，価値意識をもって工芸や工芸の伝統と文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。

(3) 主体的に工芸の幅広い創造活動に取り組み，生涯にわたり工芸を愛好する心情を育むとともに，感性を高め，工芸の伝統と文化に親しみ，生活や社会を心豊かにするために工夫する態度を養う。

2　内　容

A　表　現

表現に関する資質・能力を次のとおり育成する。

(1) 身近な生活と工芸

身近な生活と工芸に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア　身近な生活の視点に立った発想や構想

(ｱ) 自然や素材，自己の思いなどから心豊かな発想をすること。

(ｲ) 用途と美しさとの調和を考え，日本の伝統的な表現のよさなどを生かした制作の構想を練ること。

イ　発想や構想をしたことを基に，創造的に表す技能

(ｱ) 制作方法を踏まえ，意図に応じて材料や用具を生かすこと。

(ｲ) 手順や技法などを吟味し，創造的に表すこと。

(2) 社会と工芸

社会と工芸に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア　社会的な視点に立った発想や構想

(ｱ) 使う人の願いや心情，生活環境などから心豊かな発想をすること。

(ｲ) 使用する人や場などに求められる機能と美しさとの調和を考え，制作の構想を練ること。

イ　発想や構想をしたことを基に，創造的に表す技能

(ｱ) 制作方法を踏まえ，意図に応じて材料や用具を生かすこと。

(ｲ) 手順や技法などを吟味し，創造的に表すこと。

B　鑑　賞

鑑賞に関する資質・能力を次のとおり育成する。

(1) 鑑賞

鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア　工芸作品などの見方や感じ方を深める鑑賞

(ｱ) 身近な生活の視点に立ってよさや美しさを感じ取り，作者の心情や意図と制作過程における工夫や素材の生かし方，技法などについて考え，見方や感じ方を深めること。

(ｲ) 社会的な視点に立ってよさや美しさを感じ取り，作者の心情や意図と制作過程における工夫や素材の生かし方，技法などについて考え，見方や感じ方を深めること。

イ　生活や社会の中の工芸の働きや工芸の伝統と文化についての見方や感じ方を深める鑑賞

(ｱ) 環境の中に見られる造形的なよさや美しさを感じ取り，自然と工芸との関わり，生活や社会を心豊かにする工芸の働きについて考え，見方や感じ方を深めること。